

2010年12月29日 全20頁

経済社会研究班レポート - No.2 -

財政を維持するには社会保障の抑制が必要*

鈴木 準**
原田 泰***

社会保障の抑制幅が増税幅を決める

[要約]

- 社会保障以外の歳出について名目 GDP 比一定というルールを長期に適用したとしても、現役層の生産性向上並みに社会保障支出を拡大させれば、公債等残高 GDP 比は発散的に上昇する。このケースで公債等残高 GDP 比を消費税増税によって安定化させようとする、10%台後半、さらには20%台前半への消費税率引上げが必要になる。
- 高齢者 1 人当たりの社会保障支出を実質額で一定にする歳出抑制を超長期に続ければ、増税を避けつつ公債等残高 GDP 比を安定化させ、さらに引下げることができる。ただし、公債等残高 GDP 比の上昇が止まるのは相当先のことになるため、実際には「節度ある財政」の実現とはいえず、歳出抑制と同時に一定の増税が必要と考えられる。また、1 人当たり社会保障支出を超長期に一定とするのは極めて厳しく、そこまでの抑制ができなければ、その分の増税も上乘せされる。
- 名目成長率が実質成長率を下回るデフレの下では、長期の社会保障支出抑制を前提としても公債等残高 GDP 比が上昇し、財政は厳しい状況となっていく。本稿では、インフレによって財政問題を解決すべきと主張しているわけではなく、デフレによって名目成長率が低迷し続けることが財政に与える悪影響は大きいという点を強調したい。
- 長期に社会保障支出を抑制することを前提としたとしても、金利が成長率よりも高めに推移すれば、やはり財政は厳しい状況になる。金利上昇による利払いのための公債発行が財政赤字を拡大させ、それがさらなる金利上昇を招くという悪循環を、財政改革を着実に続けることによって回避する必要がある。なお、デフレであれば名目金利は名目成長率を上回ることになりやすい。この面からもデフレは望ましくない。
- 消費税増税で物価が上昇するとき、年金や医療など社会保障給付を物価スライドさせれば、税収が増える一方で歳出も増える。消費税増税分の物価スライドを実施したのでは、必要になる消費税率の引上げ幅がますます大きくなってしまふ。社会保障の財源を確保し、また、全国民で社会保障制度を支えるために消費税増税が必要だとすれば、社会保障給付について消費税増税分の物価スライドを行わず、実質給付を引き下げる必要がある。

* 本稿は、原田・鈴木・長内 [2007b] を、その後の状況変化を織り込んで大幅に加筆修正したものである。

**大和総研主任研究員（経済調査部兼調査企画部）

***大和総研専務理事チーフエコノミスト

はじめに

2007年度まで財政は大きく改善していた

日本経済はバブル崩壊後の長期低迷から脱して、2002年以降2007年まで景気回復を続けた。その間の景気回復に伴う税収増、小泉純一郎内閣の歳出抑制によって、図表1にみるように、財政状況は改善していた。中央政府と地方政府を合わせた基礎的財政収支（プライマリーバランス）のGDP比は、1999年度には▲6.0%だったが、2007年度には▲1.2%まで改善した。

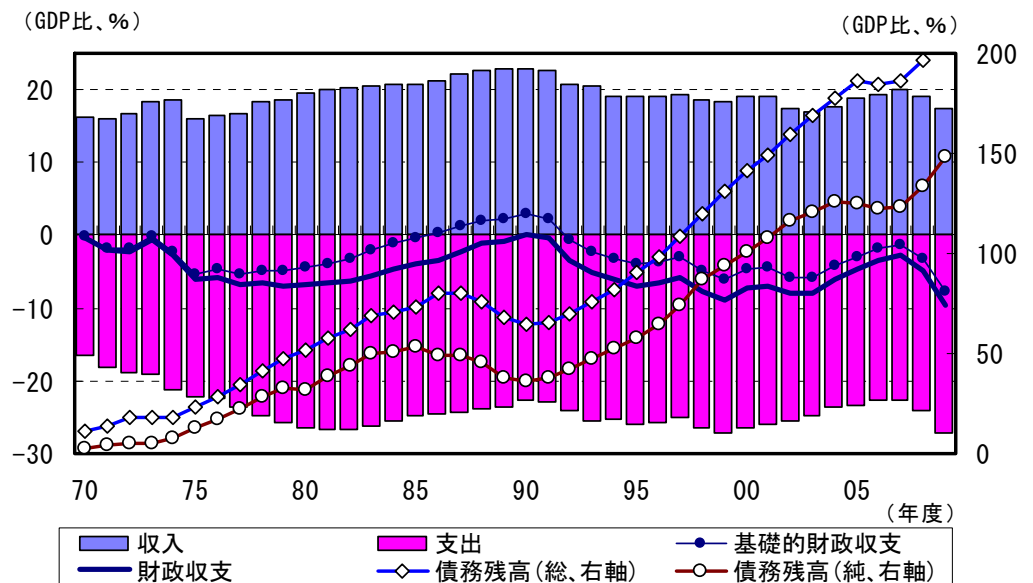
金融経済危機で財政は再び大幅に悪化

ところが、2008年のいわゆるリーマンショックから始まった世界金融危機により、日本も深刻な不況に陥った。その結果、経済低迷による税収減と不況対策としての財政支出拡大により、2009年度の基礎的財政収支はGDP比▲7.8%まで急速に悪化した（財政投融资特別会計から一般会計へ、7.3兆円が単年度限りで繰入れられた要因を除く）。2009年秋以降、現時点でも、欧州のソブリンリスク問題が金融市場を混乱させているが、財政健全化が先進各国の政策課題となっている中、悪化が際立っている日本の財政にも再び衆目が集まっている。

基礎的財政収支を目標にする意味

基礎的財政収支が注目されるのは、それが政府債務残高のGDP比率を節度ある姿で推移させるための一条件だからである。基礎的財政収支とは純利払いを除く財政収支のことであり、基礎的財政収支を均衡させれば財政赤字は金利負担分だけになって、債務は金利分だけ増えていく。そのとき、GDP成長率と国債金利が同一であれば、債務残高GDP比は安定化する。もし、成長率よりも金利の方が高ければ、それを考慮して基礎的財政収支をその分だけ黒字化させれば、やはり債務残高GDP比は安定化する。

図表1 中央・地方政府の財政収支と債務残高



(注) 収入・支出・収支について、90、98、05、06、08、09の各年度は単年度限りの特殊要因の調整を行っている。債務残高はSNAで定義されているもので、本論で中心となっている公債等残高よりも概念が広い。本稿執筆時点で09年度末残高は未公表だが、純ベースのみ08年度末値に09年度の収支を加えて算出した。

(出所) 内閣府「国民経済計算」等より大和総研作成

財政運営戦略と現政権の財政運営

悪化が続く日本の財政に対して、民主党を中心とする現政権は「財政運営戦略」を2010年6月に策定した。財政運営戦略とは、2011～13年度の歳入・歳出の骨格である中期財政フレームを含む、中長期的な財政健全化のプランである。だが、12月24日に発表された2011年度予算の政府案は、歳出規模が十分に縮小しているようにはみえず、国債発行額は依然として巨額である。現政権は、2010年度にも規模の大きい補

正予算を編成した。基礎的財政収支赤字の GDP 比を、2015 年度までに 2010 年度から半減させるといった財政健全化シナリオを、首尾よく実現していけるかは予断を許さない。現実には、2009 年に民主党を中心とする政権が誕生して以降、選挙の際のマニフェストで掲げられた新規の政策を徐々に実行に移すにつれて、自公政権のとき以上に政府債務を積み上げる状況となっている。事業仕分けなど評価すべき取組みも実施されているものの、政権交代で公約された新規施策の財源を、従来の予算の削減や組み換えだけで捻出する状況とはなっていない。

社会保障支出に着目し2050年度まで試算

そこで、本稿では歳出と歳入について、できる限り合理的な仮定を置いた場合、日本の財政がどんな道筋を辿ることになるのか試算を示したい。財政問題は長期的な問題であることから、本稿では 2050 年度まで（今後 40 年間程度）を視野として財政の将来を考える。そして、本稿の試算では特に社会保障支出に着目する。先進国で最も高齢化する日本では、社会保障の取扱いが財政に決定的な影響を与えるからである。2050 年の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口の割合）は 39.6%と見込まれる（国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」2006 年、中位推計）。高齢化率のピークは 2072 年の 42.3%と見込まれるが、その差は 2.7%ポイントであり、2050 年には高齢化の問題はほぼ出尽くしているといえるだろう。

SNA ベースの中央・地方政府を対象

なお、本稿では、国と地方を合わせた国民経済計算（SNA）ベースの財政を考える。国の一般会計など、財政には様々な概念があるが、原田・鈴木・長内 [2007a] が述べているように、国は様々な形で地方財政に関与していることから国と地方は一体と考えるべきだからである。また、SNA ではすべての歳出と歳入が統合され、意味のある財政赤字が定義されている。さらに、過去の財政再建目標を示したいわゆる「骨太方針」と同様、現在の指針である「財政運営戦略」も SNA ベースでの財政健全化を目標としている。

制度会計と SNA 財政の違いに注意

また、制度会計である国の一般会計ベースの決算で支出済金額をみると、大規模な補正予算が編成された 2009 年度は 2008 年度比 19.2%増となっている。しかし、GDP 統計における政府消費と公共投資の合計額でみると、2009 年度は前年度比 2.9%増に過ぎない。同じように景気対策としての補正予算が組まれた 2008 年度は、2007 年度比でわずかだが減少すらしていた。この間の経済政策は、家計部門への財政移転を拡大するタイプのもの（政府消費や公共投資には含まれないもの）が多かったから、それらも含めた SNA ベースの中央政府・地方政府の 2009 年度の歳出総額をみると、前年比 9.1%増である。それでも国の一般会計でみるほどには拡張的でなかったという事実は、特別会計等を含めると、実際にはそれほど政府支出が拡大していないこと、国が積極的に支出したとしても地方はそうではなかったことなどを示唆している。いずれにせよ、国の制度会計ベースでの金額の議論は、マクロ経済という観点からはミスリーディングとなる恐れがある。

本稿の構成

本稿の構成は次の通りである。まず、1.では、名目 GDP 成長率と金利の関係がどのように財政に影響を与えるかについて整理し、その点に関する私たちの理解を述べる。次に 2.では現在の税収の水準について評価を行い、今後の税収の見通しの方法について議論する。3.では本稿の試算にあたっての歳出削減に関する想定や、歳出絞込みの内容について述べる。そして 4.では財政赤字の将来試算の結果を示す。仮定の組み合わせは無数に考えられるが、試算のケースを無理に増やさず、かつ、理解しやすい仮定の設定に努めた結果、重要だと思われる 4 種類の試算について考察を行う。5.はまとめである。

結論要約

本論に先立って、試算によって明らかとなったポイントを述べると、高齢者 1 人当たりの社会保障支出を現役層の労働生産性の向上に伴って増加させるケース（現役層

が生活水準を向上させていくのと同様の生活水準の向上を、財政が高齢者に保障する賃金スライドのケース)では、公債等残高 GDP 比は際限なく上昇してしまう。他方、高齢者の生活水準を現状で固定するような社会保障に関する強力な歳出抑制を超長期に続ければ、増税を避けつつ公債等残高 GDP 比を安定化させ、さらには低下させることができる。ただし、このケースであっても公債等残高 GDP 比は 2038 年度まで上昇を続けるため、国民や市場に信頼されるような財政再建プランの策定と実施が財政破綻を回避するために不可欠である。また、このケースでは 2050 年頃における引退層の平均的な所得代替率を現在の 3 割程度にまで引き下げる必要があり、どこまで社会保障給付を抑制すべきか(できるか)について、国民的な議論と合意が必要である。モデル家計の新規裁定時における年金に限った代替率ではあるが、2009 年の公的年金に関する財政検証では所得代替率が 62.3%とされた。その 3 割といえば 19%である。

また、長期の社会保障支出抑制を前提としたとしても、現在のようなデフレが続けば財政はやはり厳しい状況となっていく。これは、インフレによって財政問題を解決すべきということではなく、財政にとってデフレのリスクは非常に大きいという意味である。さらに、長期に歳出削減を行っても、金利が成長率よりも高めに推移すれば、やはり財政は悪化する。日本の財政再建は、長期に歳出削減をどれだけ続けられるかがポイントであり、デフレと金利上昇がリスクである。なお、デフレであれば、金利には下限があることから、金利が成長率を上回りやすい。デフレはこの面からもリスクである。

1. 名目 GDP と名目長期金利の関係

(1) 税収と金利

名目 GDP と財政の
関係に 2 つの考え

実質経済成長率の向上という長期的に最も重要な問題とは別に、デフレ脱却による名目 GDP の増大が財政にどのような影響を及ぼすかについて、大きく 2 つの考え方がある。

名目 GDP の増加は
税収と金利支払を増
やす

第 1 には、名目 GDP の上昇が税収の増大を通じて財政赤字を縮小させるという考えである。GDP に対する税収の弾性値は少なくとも 1 以上と考えられるから、長期には GDP の増加率以上に税収が増加する。第 2 は、名目 GDP の上昇が名目金利を上昇させることを通じて国債の利払いを増大させ、かえって財政赤字を拡大させてしまうという考えである。既存の債務残高がそれほど大きくなければ、第 2 の考え方は問題にならない。しかし、日本のように膨大な政府債務を積み上げている国では検討すべき重要な問題である。

税収と金利負担はど
ちらが大きく増える
のか

財政状況を示す重要な指標は、債務残高の名目 GDP 比率である。この比率が長期に上昇していても何も問題が起きないとは考えられない。名目 GDP の増大は同比率の低下要因だが、名目金利が上昇すれば債務残高に応じて金利支払が増加し、新規に分子の債務を増やす。名目成長率の高まりによる税収と金利負担の関係の間に答えるためには、両者の効果を数量的に把握しなければならない。

名目成長率がゼロ以
下なら基礎的財政収
支が均衡しても財政
は確実に悪化

数量的にみた姿については、試算の一つとして後半で説明するが、ここで考え方を整理すると、名目成長率が低ければ税収が伸びにくいこと、金利が継続的に上昇するのでなければ金利負担は増え続けるわけではないこと、名目金利はゼロ以下にはならないこと、などが重要な点だろう。名目 GDP 成長率がゼロやマイナスであれば、ゼロ以下にはなり得ない名目長期金利は名目 GDP の成長率を上回り、基礎的財政収支が均

衡していても財政は確実に悪化する。

**デフレ下では低金利
であっても財政が悪
化する**

また、日本の長期的な潜在成長率（実質成長率）が1%台とみられるところ、名目成長率がそれ以下であるケースとは、デフレの状況であることを意味する。後半の試算では、名目GDP成長率が1%であれば、長期金利が現在のように1%前後と低い状況だとしても、税収の伸びが低くなるため財政が悪化することを示す。潜在成長率を1%台とすると名目成長率が1%を下回るような状況が続くことは、金利と成長率の関係と税収という2つの点から、財政にとって大きなリスクとなる。さらにストックの観点からも、デフレ下では既存債務の実質的な残高が増加するという問題がある。

（２）成長率と金利の想定

では、本稿の具体的な試算において、名目GDPと金利の関係をどのように理解し、それぞれをどのように想定すべきだろうか。

①名目成長率

**成長率は実質2%、名
目3%を仮定**

まず、名目GDPは「新成長戦略（基本方針）」（2009年12月30日閣議決定）や「新成長戦略」（2010年6月18日閣議決定）にならって、年率3%で上昇する姿を標準ケースとしよう¹。現政権は、2020年度までの平均で名目3%成長、実質2%成長を目指すとしているので、GDPデフレーター上昇率をほぼ1%と考えていることになる。2020年よりも先を含め、長期の潜在成長率を現時点で2%と考えることは、やや楽観的な想定だが、潜在成長率が1%であっても、物価上昇で名目3%成長となることは起こりうる仮定である（本稿の試算は2050年度までという超長期を対象にしている）。その場合にも、物価上昇率は2%程度であり、決してインフレ的という訳ではない。

デフレケースも想定

他方、中央銀行が引締型の政策運営を行うことなどにより、名目値が増えないケースとして、名目成長率1%のリスクケースも想定する（以下、デフレケースという）。既に述べたように、デフレ的な状況では税収が伸びにくい。

②長期金利

成長率＝金利と想定

名目長期金利については、名目GDPとの長期的な関係において様々な議論がある。この点は、原田・鈴木・長内〔2007b〕でも議論されているが、金利の自由化が実質的に進んだ後の先進国をみた場合には、デフレ状況にあった時期や国を除くと、名目GDP成長率と長期国債金利は均せばほぼ等しいと捉えるのが穏当である。財政再建プランにおいて金利を成長率よりも高めに想定することがブルーデントであるという面は確かにあるが、それは必要以上の増税等によって経済に悪影響を与えるリスクも内包することになる。現実の財政再建では、実際の支払金利水準と成長率を比較しながら政策を修正していくことも可能と考えられるので、本稿の長期試算では、名目GDP成長率＝長期金利を標準ケースとする（なお、デフレケースでは名目成長率の想定が1%であるので、長期金利も1%とする）。

足元の金利の仮定

ただし、現在の長期金利は1.1～1.2%程度である。2009年度の中央・地方政府の支

¹ なお、2009年度までの名目成長率については、2010年12月9日に支出項目について発表された国民経済計算確報で示された実績を、2010年度については内閣府の年央試算（2010年6月）での成長率を適用し、試算の起点とする。

払金利は 12.0 兆円で、これを後述する公債等残高（2008 年度末）の値で除すと 1.73% となっている。そこで、今回の試算では、政府の金利支払に適用する金利を、2010 年度 1.73%、2011 年度 2.15%、2012 年度 2.58%、2013 年度以降 3.00% と段階的な上昇を仮定する（デフレケースを除く）。これでも十分に急激な金利上昇であるので、金利負担については保守的に（財政にとって厳しく）考えているといえるだろう。

金利は財政にとって 厳しい想定

また、利払いは、前年度末の公債等残高に名目長期金利を乗じたものとする。すなわち、既存の公債等残高は 2012 年度末には全て 3% の国債に借換えられると仮定することになる。現実には、現在の公債残高はこれまでの金利低下期及び低金利期に発行されているから、このような想定は政府の利払い負担を過大に（財政再建の視点からは保守的に）みることになる。

金利と成長率の想定 の意味

さらに、近年の先進国で、デフレ的状况ではないとしても金利が成長率を上回る時期があるのは事実である。政府債務残高が極端に大きい日本において、一時的であっても金利上昇がもたらす財政への悪影響は大きい。名目 GDP 成長率＝長期金利が安定的に維持されると想定することは、公債市場では長期にわたって大きな混乱は生じず、金利上昇による利払いのための公債発行が財政赤字を拡大させ、それがさらなる金利上昇を招くという悪循環をはじめから排除している（何かのショックで長期金利が上昇しても、それは一時的で、財政や経済に影響を与えないように金利が低下することを前提している）ことになる。

高金利ケースも想定

そこで、標準ケースに対するリスクケースとして、3% の名目成長率に対して 2013 年度以降の名目金利が 4% の状態が続いた場合のケースの試算も行うことにする（以下、高金利ケースという）。

2. 税収の現状評価と増収の見込み

（1）税収の現状

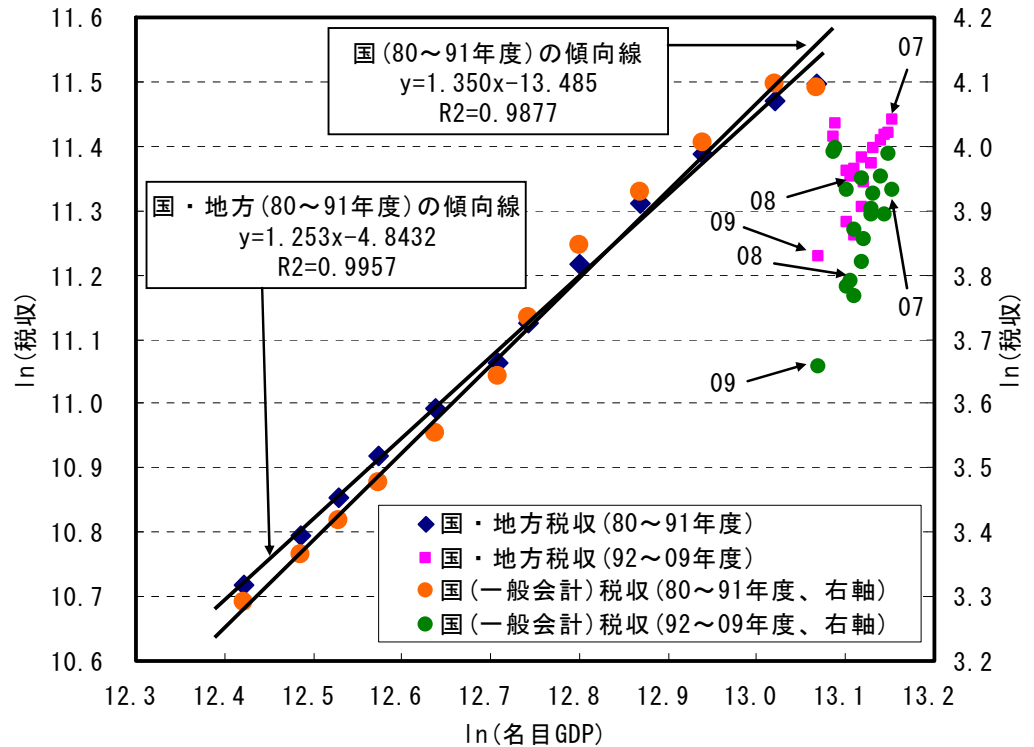
税収動向

景気の直近のピークだった 2007 年度の国の一般会計税収は 51.0 兆円だったが、2008 年度には 44.3 兆円、2009 年度には 38.7 兆円と急減した。その後の税収も、2010 年度補正後予算で 39.6 兆円、2011 年度当初予算で 40.9 兆円と低水準である。SNA ベースでの中央政府と地方政府の税収は、2007 年度でそれぞれ 52.2 兆円、40.8 兆円、2008 年度は 45.1 兆円、40.1 兆円、2009 年度は 39.6 兆円、35.7 兆円である。すなわち、直接税の比率が高い中央政府で税収減が目立っている。不況期に税収が急激に減少するということは、それだけ弾力性が高いということであり、景気回復期には税収が急激に回復するということでもある。それは、特に法人税について顕著である。なぜなら、企業利益の GDP 弾性値が非常に高いからである。

租税弾性値

図表 2 は、税収と名目 GDP の関係を示したものである。1980 年度から 1991 年度で測定した長期の税収弾性値は、国・地方合計のベースで 1.25、国の一般会計のベースで 1.35 である。これに対して、直近の景気回復期だけを捉えた 2002～2007 年度の短期の弾性値を求めると、国・地方合計で 3.64、国の一般会計で 3.23 である。もちろん、弾力性が高いということは、景気が悪化すれば税収は急減することを意味する。未曾有の不況期だったといえる 2007～2009 年度の弾性値を求めると、国・地方で 2.48、国の一般会計で 3.25 である。好況期のものにしる、不況期のものにしる、短期の弾性値を長期の試算に適用することはできない。また、100 年に一度といわれた不況期を含む 2000 年代の弾性値も超長期の試算で参考とすべきではないだろう。

図表2 税収と名目GDP



(注) 国・地方の税収は「国民経済計算」ベース(資産税を除く)である。

(出所) 内閣府、財務省の統計より大和総研作成

(2) 増収見込みの考え方

平準化した税収を知る必要

このように、景気動向に左右される税収が、今後どの程度増加するか見通すことは簡単でない。ただ、長期の試算を行うにあたっては、日本経済の長期低迷やデフレから脱却した後の正常化した税収レベルを、景気循環を均した上で見極める必要がある。

試算の起点は平準的な税収とすべき

なぜなら、第一に、本稿で示す長期試算では、税収の弾性値だけでなく、試算の発射台となる(財政改革を考える初期時点の)税収が重要な意味をもつ。発射台となる税収の名目GDP比が高いほど、名目GDPが一単位増加したときの税収の増加額が大きく、GDP比でみた財政収支の改善効果が大きいためである(原田・鈴木・長内 [2007b] 参照)。第二に、正常化した平均的な税収の水準が把握できなければ、仮に増収が必要だとしてもその規模が求められないからである。

(3) 歳入の仮定

租税弾性値は1.1

以上の税収に関する現状評価を踏まえつつ、本稿の長期試算では、2009年度以降の税収を名目GDPの伸びに対する税収の伸びを意味する租税弾性値によって求める。租税弾性値は1.1とする。すでに示したように、国と地方を合わせた税収について、1980年代の租税弾性値は1.25程度であったが、1980年代当時は直接税の比率が高かったのに対し、現在の直接税と間接税の比率(直間比率)はほぼ1対1である。間接税の租税弾性値は1とみられるから、現在の長期の租税弾性値は1980年代より低下していると考えられる(鈴木 [2004])。

2008年度の税収を基準にする

また、先述したように、名目成長率と租税弾性値で税収を延伸する場合、発射台となる税収 GDP 比によって将来の税収 GDP 比が変わってくる。本稿のような長期の試算では、景気循環を均した平均的な税収を発射台にする必要がある。発射台とすべき税収を見極めるには、もう数年の税収データを得る必要があるが、ここでは SNA の中央・地方政府のベースで実績値が得られている 2008 年度の税収を基準としたい。

2008年度の税収は自然体

税収は景気に遅行するため、おおまかに言って 2008 年度の税収にはリーマンショック後の不況の影響が半分程度織り込まれているだろう。直近値である 2009 年度や 2010 年度の税収には歴史的な世界同時不況の影響が強く表れており、あまりに悲観的である。反対に、2006 年度や 2007 年度の税収は好況が長期に続いた後の税収であるから、楽観的に過ぎる。このような観点から、2008 年度の税収を起点とすることは自然な想定といえよう。

税外収入の想定

なお、税収以外の歳入（受取利子及びその他の歳入）は、2009 年度も含めて 2000～09 年度の平均的な名目 GDP 比で将来も増加するものとする。

3. 長期試算の考え方と歳出の仮定

（1）歳出の仮定

財政運営戦略には歳出削減の数量的目標がない

かつて、自公政権のときの財政再建目標（いわゆる「骨太方針 2006」）では、おおまかな支出項目ごとに国と地方を合わせた歳出の抑制額が示されていたが、現政権の方針である財政運営戦略ではそのような数値的な目標は示されていない。財政運営戦略に含まれている中期財政フレームにおいて、国の一般会計に限って 2013 年度までの基礎的財政収支対象経費に 71 兆円という大枠が設定されているのみである。地方歳出にいたっては、財政運営戦略において「地方の一般財源の総額については、2011 年度から 2013 年度の期間中、2010 年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する」旨が述べられている。

社会保障支出以外の歳出の想定

そこで、社会保障費と利払い以外の歳出は名目成長率を上回って増加させない（すなわち対名目 GDP 比で固定）することにする（社会保障費の想定は後述。利払いの想定は前述した）。ただし、私たちは、歳出を GDP 比で固定することが可能であるとか、妥当であると考えているわけではなく、固定した場合に、財政がどのような姿になるのか、あるいは、どれだけの増税が必要かを明らかにするための試算と考えている。固定しないとすれば、その分だけ必要な増税が増減することになるという意味で、議論の出発点という理解である。

歳出の基準も2008年度の金額

また、本稿の試算では歳出（利払いを除く）については 2008 年度の SNA ベースの金額（2009 年度確報における 2008 年度確々報値）を基準に用いる。2009 年度の歳出も実績値として得られているが²、2009 年度は大型の補正予算により歳出規模が相当膨らんでいる。100 年に 1 度の経済危機という認識にたった財政政策の結果を、長期の試算の起点にしたのでは、財政は健全化しようがないだろう（経済危機の要因とほぼ無縁である利払いについては 2009 年度の実績値を用いる）。

リーマンショックで上乗せした歳出は削減されることを想定

逆にいうと、本稿の試算は、2008 年のいわゆるリーマンショックから始まった経済危機に対応するための財政支出の上乗せを、平時に回帰するに伴って速やかに解消す

² 国民経済計算 2009 年度確報（一部を除くフロー編の詳細）は、12 月 24 日に公表された。

ることを前提にしている。振り返ってみれば、補正予算でかさ上げた公的需要を、その後十分に削減しないことが財政を悪化させてきたという面が確かにあったと思われる。不況期に上乘せした歳出を不況が終わったときに削減することは何ら緊縮的ではないはずだが、現実の政治過程では一度拡大させた歳出を縮減することは容易ではない。本来、大型補正予算の編成は、その必要性をよほど吟味すべきものである。そうした観点から 2010 年度補正予算や 2011 年度当初予算をみると、現時点の政府支出は規模が拡大したままといえ、経済危機以前のレベルへ歳出をスリム化させることが遅ければ、本稿の試算結果は楽観的なものになる。

(2) 社会保障支出の仮定

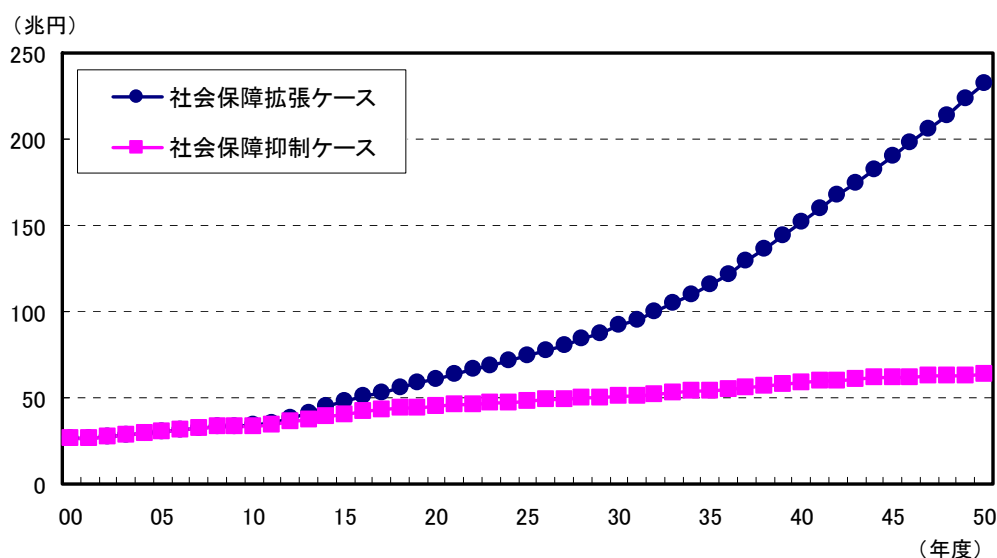
社会保障に着目した試算

本稿の目的は、財政がどんな道筋を辿ることになるのか、社会保障支出に着目した試算を示すことである。社会保障支出（社会保障給付の財源のうち税負担の部分³）について、両極端と考えられる「社会保障拡張ケース」と「社会保障抑制ケース」について試算を行う。図表 3 が、それぞれのケースでの税の会計における社会保障支出（名目額）の推移である（なお、図表 3 には示していないが、物価が下落するデフレケースでは実質値で同じでもそれだけ名目の金額は低くなる）。

社会保障拡張ケース

社会保障拡張ケースでは、高齢者 1 人当たりの社会保障支出が現役層の 1 人当たり実質 GDP 成長率（労働生産性の向上）に伴って増加すると想定する。社会保障支出総額は、生産年齢人口 1 人当たりの GDP 成長率と高齢者人口増加率の合計の率によって増加することになる。生産年齢人口 1 人当たりの GDP 成長率は、長期的には実質賃金上昇率と物価上昇率の合計に近似させて考えることができる。

図表 3 社会保障支出の 2 つのシナリオ



(注) 各ケースの意味は本文参照。公債等残高とは、普通国債、地方債、地方交付税特別会計借入金(07年度の一般会計承継分を含む)の合計。シミュレーション上、マクロ経済は名目3%、実質2%を仮定。人口の先行きは国立社会保障・人口問題研究所の日本の将来推計人口(06年12月推計)における出生中位・死亡中位を利用。

(出所) 各種統計より大和総研試算

³ 本稿でいう社会保障支出は、中央政府及び地方政府から社会保障基金への経常的な資金移転と、社会扶助給付（生活保護など）の合計額としている。

社会保障拡張ケースは社会保障支出が最も極端に拡大するケース

これを分かりやすくいえば、現役層が労働生産性を高めて生活水準を向上させていくのと同様の生活水準の向上を、財政が高齢者に保障するということである。勤労世代の生活水準の向上以上に非勤労世代の生活水準を高める政策が採られるとは考えにくいので、勤労世代と同様に非勤労世代の生活水準を財政支出によって高めていくことは、社会保障支出が最も拡張的に推移するケースと考えることができる。

社会保障抑制ケース

一方、社会保障抑制ケースでは、高齢者 1 人当たりの社会保障支出が GDP デフレータで測った実質値で一定となるように名目の歳出がコントロールされると想定する。この場合の社会保障支出総額は、物価上昇率と高齢者人口増加率の合計の率で増加することになる。分かりやすくいえば、高齢者の生活水準（年金や医療・介護）について、現在のレベルは物価が上昇しても高齢者が増えても保証されるが、それ以上について国や地方の財政は保証しないということである。

社会保障抑制ケースは社会保障支出が最も極端に抑制されるケース

試算上で経済は実質 2%成長を長期に続けるから、引退層である高齢者 1 人当たり実質値で一定とは、社会保障支出が最も抑制されるケースと考えることができる。また、ここでは主として、社会保障に対する税投入を扱っているから、裏側では社会保障給付を抑制することにつながるような社会保障制度の効率化や医療関連産業の生産性向上などの抜本的な改革が実施されていることを前提していることになる。

(3) 公債等残高の定義

政府債務残高の定義は財政運営戦略と同じ

財政問題への処方箋においては、政府債務残高の GDP 比率が長期的にどんなトレンドとなるかが評価を左右する。政府の債務残高には複数の定義があるが、小泉政権での「構造改革と経済財政の中期展望」（いわゆる「改革と展望」）などと同様に、現政権の「財政運営戦略」で定義された「公債等残高」を本稿の試算でも GDP 比率を引下げるべき債務残高として採用する。具体的には、普通国債、地方債、交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金（2007 年度に一般会計へ承継された分を含む）の合計を公債等残高とする。

債務残高と財政収支の関係

なお、グロスの公債等残高は金融資産の積み増し等によって財政赤字以上に増加するため、その影響を考慮する必要がある。これまでも、前年度末の公債残高にネットの残高増分に相当する財政赤字を加えた金額以上にグロスの公債等残高が増加することが多かった。本稿試算では、毎年の金融資産の積み増し分を名目 GDP の 1%とする。

4. 財政赤字と公債等残高の将来試算

シミュレーションは 4 種類

これまで述べてきた、成長率、金利、歳入、歳出の前提の下に、4 つのケースについて、試算結果を示し、考察する。試算の組合せは無数にあるが、私たちが重要と考える次の 4 つのケースについて述べる。

- ① 社会保障拡張ケース：高齢者 1 人当たりの社会保障支出が、生産年齢人口 1 人当たり GDP 成長率によって増加。名目 GDP 成長率は 3%、名目長期金利も 3%。
- ② 社会保障抑制ケース：高齢者 1 人当たりの社会保障支出を実質値で一定とする。名目 GDP 成長率は 3%。名目長期金利も 3%。
- ③ デフレケース：歳出は社会保障抑制ケースと同じだが、名目 GDP の成長率が 1%、長期金利も 1%状況の場合。
- ④ 高金利ケース：歳出は社会保障抑制ケースと同じだが、名目 GDP 成長率が 3%、長期金利が 4%の場合。

(1) 社会保障拡張ケース

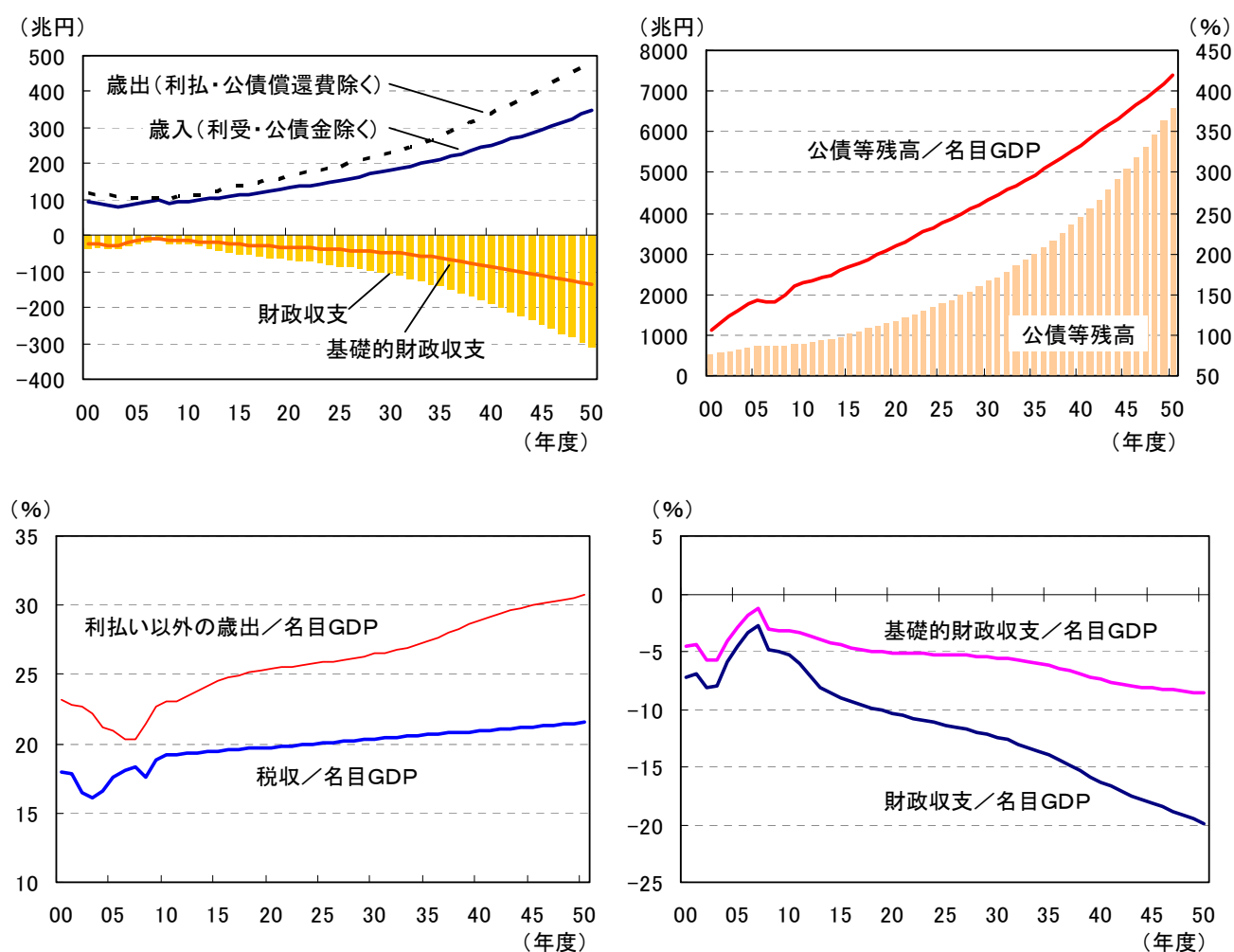
公債等残高GDP比 は発散型

社会保障拡張ケースの結果は、図表4に示されている。このケースでは、基礎的財政収支の赤字幅が、年を追うごとに拡大していく。2005年度に143%だった公債等残高の名目GDP比は、2036年度に300%を、2048年度に400%を突破する。社会保障支出の拡大によって政府支出の名目GDP比が、税収の対名目GDP比より大きく上昇し、かつその差が拡大するのだから当然である。そもそも、財政再建が必要だというときに、歳出が名目GDPのペース以上に増大し続ける政策が安易に許されると考えること自体がおかしいだろう。

高齢者が増えなくても も財政は悪化する

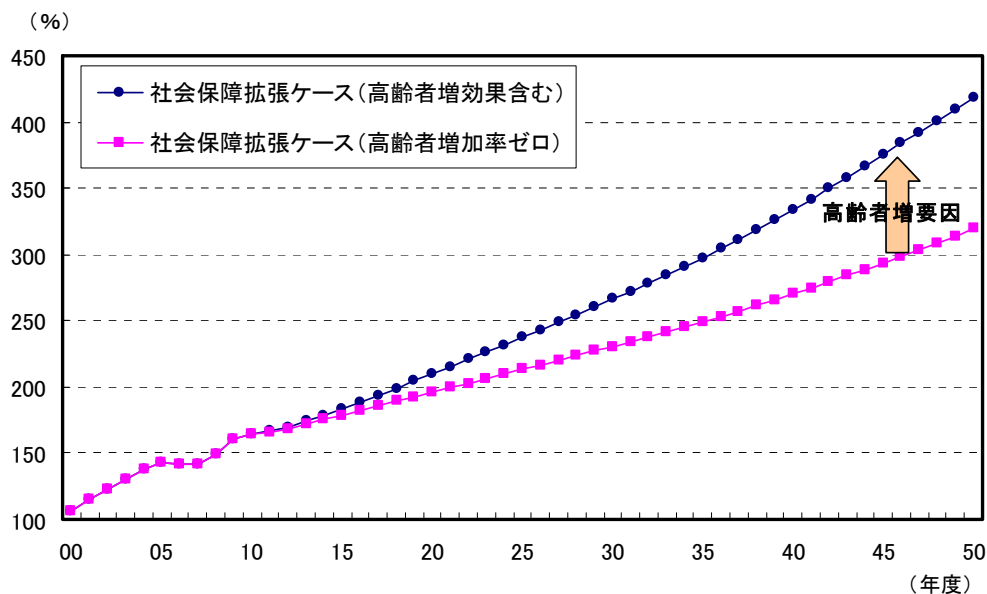
社会保障拡張ケースの結果には、高齢者1人当たりの社会保障給付を現役層の生産性向上に合わせて増やしていく効果と、高齢者数が増えていく効果の両方が含まれている。そこで、高齢者数の増加率をゼロとした試算を行ってみると、図表5に示したように、高齢者が増加しないと仮定しても公債等残高GDP比が大きく上昇する。利払いと社会保障支出以外の歳出が名目GDPと同率で増えている下で、さらに社会保障支出が現役賃金にスライドして増える結果、高齢者が増加しなくとも財政赤字が続くためである。実際には、そこに高齢者数が増えていく効果が上乗せされる。

図表4 社会保障拡張ケース（成長率名目3%、長期金利3%）



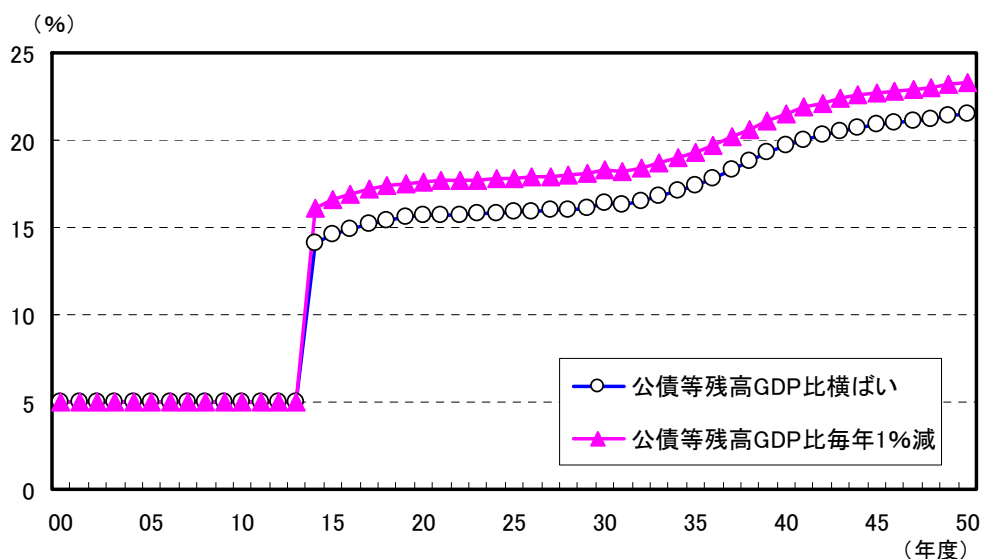
(出所) 大和総研試算

図表5 高齢者数増加要因による公債等残高GDP比の上昇(社会保障拡張ケース)



(注)各ケースの意味は本文参照。
(出所)各種統計より大和総研試算

図表6 社会保障拡張ケースで公債等残高GDP比を安定化させるための消費税率



(注)2014年度以降の公債等残高GDP比を消費税率引き上げでコントロールしようとした場合の消費税率。
(出所)各種統計より大和総研試算

消費税率を22%まで
引上げないと公債等
残高GDP比は安定
化しない

高齢化が進むのだから社会保障支出の拡大は当然で、財政が問題であるなら増税すべきという意見もあるだろう。しかし、社会保障拡張ケースで生じる基礎的財政収支の赤字を仮に2014年度以降の消費税増税でコントロールしようとするれば、消費税率を図表6で示したように推移させる必要がある。すなわち、公債等残高GDP比を横ばいで推移させるには現在の消費税率に10%程度を上乗せし、2050年度には22%程度まで引き上げる必要がある。公債等残高GDP比を引き下げるにはそれ以上の増税が必要になるが、ターゲットにする公債等残高GDP比を一定とすれば、できる限り早いタイミングで引き上げた方が引き上げ幅は小さく済む。(図表6には、2014年度以降の公債等残高GDP比を毎年1%ptずつ引き下げるために必要な消費税率を例示してある。)

消費税率引上げに伴って物価スライドを発動しないと仮定している理由

なお、ここでの試算上、消費税率引上げに伴って物価（デフレーター）が上昇し、その分、名目の社会保障支出を増加させることは織り込んでいない。すなわち、仮に消費税率引上げという制度要因による物価上昇分まで社会保障支出を増やすとすれば、公債等残高 GDP 比を安定化させる消費税率は図表 6 で示しただけでは足りない（この点は、後出図表 9 も同様）。1989 年に税率 3% で消費税が導入されたときには、消費税による物価上昇はインフレと同じとされ、物価の上昇に応じて年金の額を上げる物価スライド条項が発動されて年金給付額が増えた。1997 年の消費税率 5% への引上げ時にも同じことが行われた。これでは、実質的に年金受給者は消費税を負担していないことになり、社会保障制度を国民全体で支えることにはならない。今後、公的年金制度を維持するために消費税を上げるときには、消費税による物価上昇分については年金の物価スライド条項を発動しないと決めておかないと増税の目的は達成できない。

社会保障の効率化なしに税と保険料の負担増は受け入れられないだろう

しかも、ここでは社会保障制度の抜本改革が行われず給付全体が削減されていないという想定なので、増税に加えて大規模な社会保険料の負担増が必要となる。2008 年度における社会保障支出（社会保障給付の財源のうち税負担の部分）は 33.0 兆円（GDP 比 6.7%）⁴、社会保険料は 54.1 兆円（GDP 比 11.0%）である。両者の比と社会保障拡張ケースにおける 2050 年度の社会保障支出 232.4 兆円（GDP 比 14.8%）から求めると、2050 年度の社会保険料は 381.3 兆円（GDP 比 24.3%）となる。社会保険料の GDP 比について 2008 年度と 2050 年度の差は 13.3%ポイントであるが、これは消費税率換算で 26.5%に相当する負担増である。社会保障制度の効率化の努力なしに、収支尻を合わせるだけのための負担増に賛成する国民は少数だろう。また、社会保障改革を先送りするほど、債務の累増が進むことを忘れてはならない。

税収の増え方と金利負担の増え方は違う

既述したように、名目 GDP が増加すると税収が増えるが、金利の上昇を通じて国債の利払いも増えるので、名目 GDP が増大しないほうが財政収支は健全化するという議論がある。名目成長率の上昇とともに金利が上昇するのは当然だが、しかし、金利の累積的な上昇が、本稿の試算が想定するように起こらなければ（特別な財政プレミアムの発生などを避けることができれば）、その後はその上昇した金利が続くことになる。これに対して、税収の GDP に対する弾力性は 1 以上であるため、長期的には金利上昇が利払い負担を増大させる力よりも、経済成長が税収を増大させる力の方が大きいと考えるのが正しい。利払いは等差級数的にしか増えないが、税収は等比級数的に増えるので長期的には、税収が利払いを上回る。

（2）社会保障抑制ケース

超長期には公債等残高 GDP 比がピークを打つ

図表 7 が、社会保障抑制ケースの結果を示している。このケースでは、歳出の対名目 GDP 比と、税収の対名目 GDP 比の乖離が徐々に縮小していき、公債等残高 GDP 比の上昇幅も限界的に小さくなっていく。

公債等残高 GDP 比が安定化するのはいまに先のこと

ただし、このケースでも基礎的財政収支赤字の解消は 2037 年度を待たねばならず、公債等残高 GDP 比も 2038 年度まで上昇が続いてしまう。厳しい社会保障費の抑制を行えば、超長期的には増税をしなくとも公債等残高が低下に向かっているとはいえ（このケースの歳入は社会保障拡張ケースと全く同じである）、公債等残高 GDP 比の上

⁴ 100 年に 1 度の経済危機といわれた 2009 年度の社会保障支出は、2008 年度から急増しており、37.2 兆円（GDP 比 7.8%）だった。

昇を止めた「節度ある財政」を常識的な時期までに実現しているとはいえない。

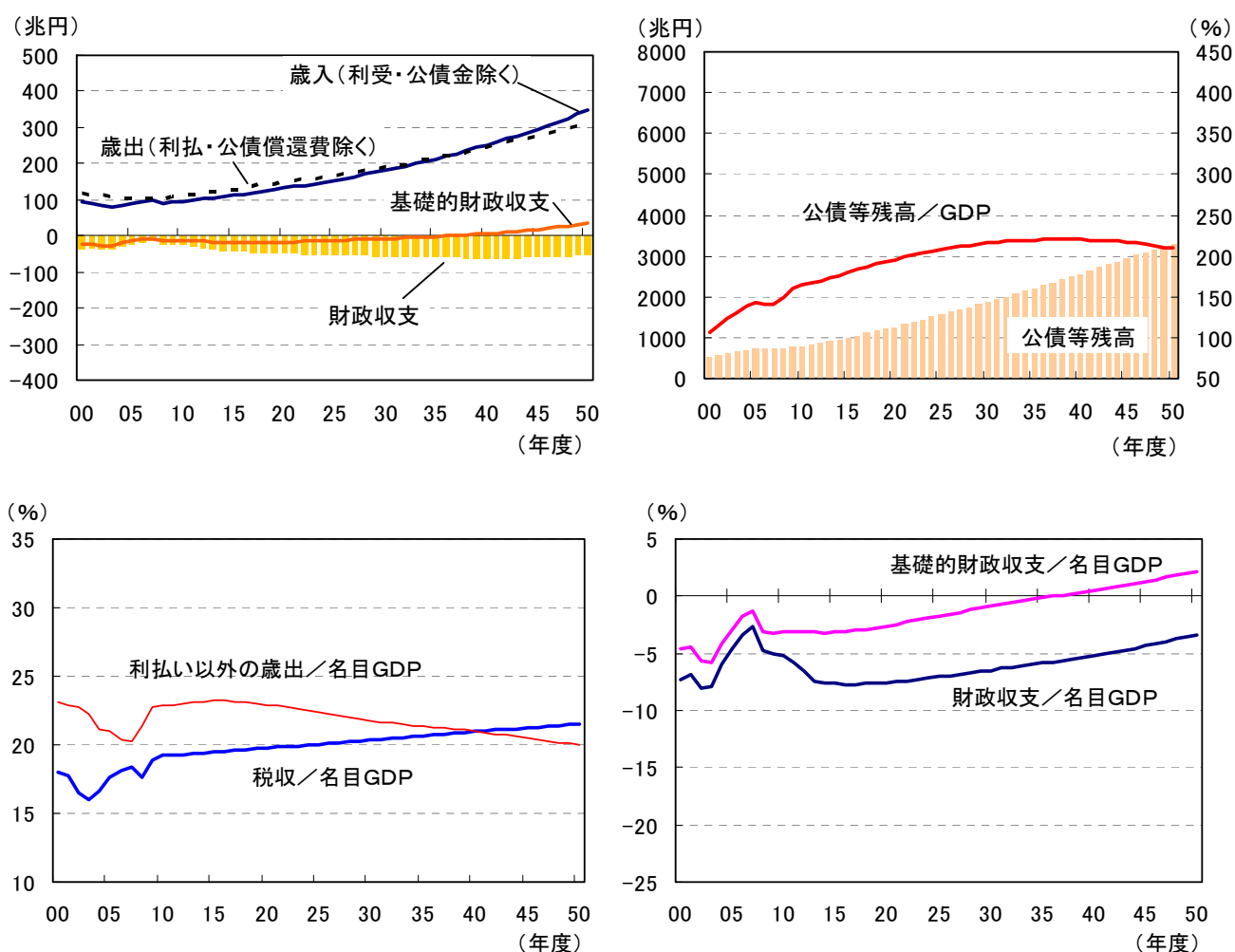
高齢者の増加で公債等残高GDP比のピークが先に伸びる

社会保障抑制ケースにも、高齢者数が増えていく効果が含まれている。そこで、高齢者数の増加率をゼロとした試算を、このケースについても行ってみると、図表8に示したように、仮に高齢者数が増加しなかったとすれば、公債等残高GDP比のピークは2029年度と10年程度前倒しになる。

長期的に負う必要のある税負担は大きく縮小

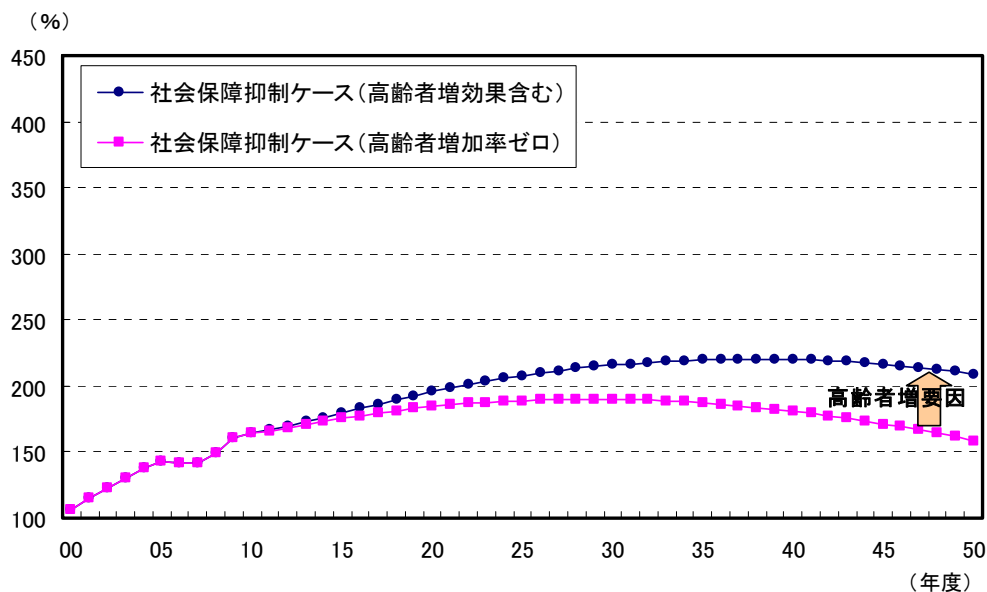
このケースで、社会保障拡張ケースで述べたのと同様に2014年度の消費税率引上げで公債等残高GDP比を機械的にコントロールしようとするれば、消費税率を図表9の通り推移させることになる。社会保障拡張ケースより一定期間に負わなければならない税負担は格段に小さくなる。なお、当初の段階で十分に消費税率を引き上げない場合は、後になってからの引き上げ幅が大きくなる。また、図表9では、いったん増税した後、徐々に消費税率が低下しているが、公債等残高GDP比一定の場合は2050年度まで2014年度と同じ173%が続き、毎年1%ポイントずつ引き下げても2050年度の債務残高は136%と高水準のままである。公債等残高GDP比が高水準のまま減税をすることは、実際にはできないだろう。

図表7 社会保障抑制ケース（成長率名目3%、長期金利3%）



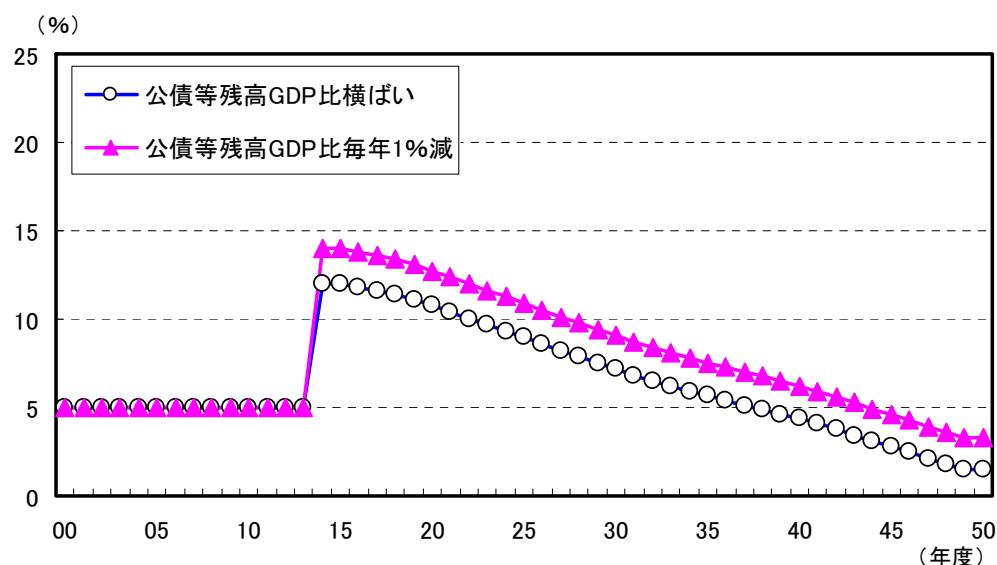
(出所) 大和総研試算

図表8 高齢者数増加要因による公債等残高GDP比の上昇(社会保障抑制ケース)



(注)各ケースの意味は本文参照。
(出所)各種統計より大和総研試算

図表9 社会保障抑制ケースで公債等残高GDP比を安定化させるための消費税率



(注)2014年度以降の公債等残高GDP比を消費税率引き上げでコントロールしようとした場合の消費税率。
(出所)各種統計より大和総研試算

社会保障抑制ケースの社会保障支出へのインパクト

社会保障抑制ケースは、社会保障拡張ケースと比較すれば財政状態は良好である。ただし、前述した通り、このケースは長期にわたって社会保障支出を抑制し続ける前提になっている。実は、これは相当厳しい削減である。社会保障拡張ケースと社会保障抑制ケースでは、名目GDPや実質GDPは全く同じであるが、社会保障拡張ケースで2050年度に232兆円になる社会保障支出(税負担分)は、社会保障抑制ケースでは64兆円である(既出図表3参照)。

社会保障抑制ケースは所得代替率を現在の3割まで引き下げることに相当

社会保障抑制ケースでは、高齢者の生活水準を左右する社会保障支出を実質値で1人当たり一定と前提しているため、資産を無視してフローの所得だけで考えれば現役層と引退層の生活水準格差が拡大していく。実質2%の成長だとすると、2050年度に

における生産年齢人口 1 人当たりの実質 GDP は、2011 年度の 3.56 倍になり、現役層の生活水準はそれだけ高まることになる。すなわち、社会保障抑制ケースは、2050 年度における高齢者 1 人当たり社会保障支出の現役層所得に対する比率（いわゆる代替率）を、2011 年度の状況の 3 割程度（ $=1/3.56$ ）にまで引下げることに対応する⁵。ここで述べている代替率とは年金や医療・介護を含めた概念だが、公的年金に限って言えば、2009 年の公的年金に関する財政検証では所得代替率が 62.3%とされた。この代替率も、現役時代に平均的所得を得ていたモデル家計の新規裁定時における特殊な代替率に過ぎないが、その 3 割といえば 19%と極めて低水準である。

社会保障支出の増大 圧力はすさまじい

厳しい歳出削減を行っても財政が十分には健全化しないことを言い換えれば、高齢化に伴う社会保障支出の増大圧力はそれほどまでに強いということである。こうした社会保障の抑制について国民の合意が得られず、あるいは、政治的に実施されようがないとすれば、その分だけ図表 9 で示した増税に上乗せした増税が必要になる。

(3) デフレケース

デフレ下では名目成長率が低迷

名目成長率が低いときには、ゼロ以下とはならない金利は名目成長率を上回ることが多くなる。名目成長率が 1%、名目長期金利が 1%であるとした場合の歳入、歳出、公債等残高 GDP 比は図表 10 のようになる。既に述べたように、実質 2%の経済成長を見込む下で、名目 1%とはデフレの状況であることを意味する。

名目成長率が低いと 税収が増えにくい

図表 10 をみると、歳出について社会保障抑制を実施するにもかかわらず、基礎的財政収支は 2048 年度まで黒字化しない。デフレ下では名目成長率が低いために、税収が増える力が働きにくいからである。

財政収支 GDP 比は 社会保障抑制ケース よりも良好に推移

社会保障については、デフレケースでも社会保障抑制ケースと考え方は同じであるが、デフレであるため名目の社会保障支出は増えない（実質ベースでは同じ）。また、長期金利は社会保障抑制ケースの 3%と違って 1%と低い。そのため、デフレケースの財政収支 GDP 比は社会保障抑制ケースよりもむしろ良好に推移する。

しかし、公債等残高 GDP 比がデフレ要因で高くなる

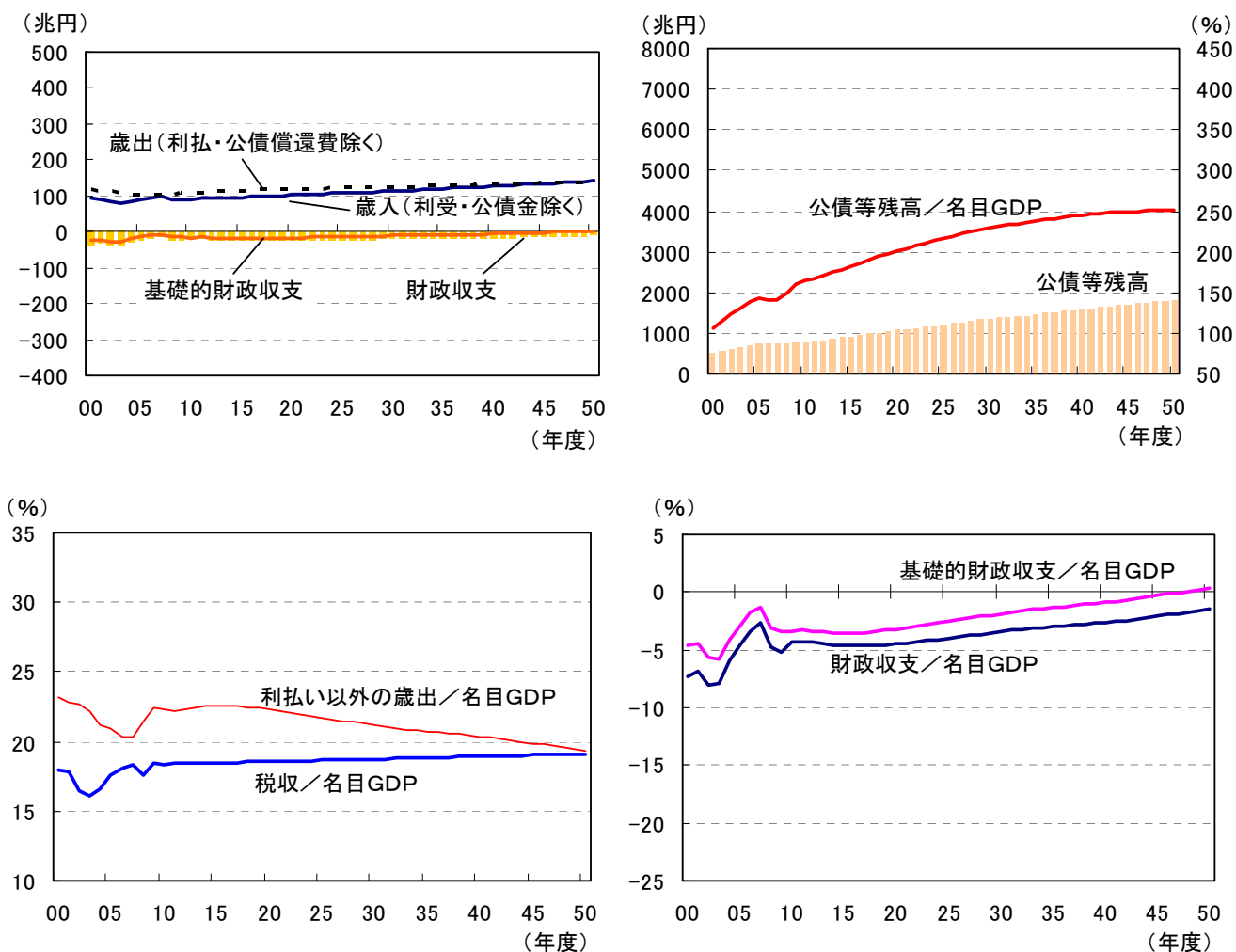
ところが、公債等残高 GDP 比は社会保障抑制ケースよりも高い水準で推移することになる。デフレ下では、物価下落を考慮した実質的な既存債務が累積的に増えるという問題が大きいのである。デフレケースでの 2050 年度における公債等残高の名目金額は 1798 兆円で、社会保障拡張ケース 6581 兆円の約 3 割、社会保障抑制ケース 3288 兆円の約半分であるが、GDP 比では 251%に達する（社会保障拡張ケースは 419%、社会保障抑制ケースは 209%）。

デフレは本質的な悪影響が多く、ぜひとも回避すべき

ここでは、成長率＝金利として試算したが、インフレ率が低いときに金利が名目 GDP よりも高くなることは、十分にありうる。その場合はここで示す以上に財政は悪化する。また、長期のデフレが実質金利の上昇、実質賃金の上昇などの経路を通じて实体经济を悪化させるのは明らかである。本稿の試算では成長率を機械的に前提しているが、そもそもはデフレ下で 2%成長が可能と考えることに無理があるとも考えられる。デフレ的な金融政策を採用する危険は冒すべきではない。

⁵ しかも、ここで物価は GDP デフレーターを用いているため、生活水準を決める物価が消費者物価であることを踏まえると、現実にはより厳しい歳出削減を想定していることになる。消費者物価指数で見たインフレは、GDP デフレーターで見たインフレより率が一般に高い傾向があるからである。

図表 10 デフレケース（成長率名目 1%、長期金利 1%）



(出所) 大和総研試算

(4) 高金利ケース

金利が成長率を上回るリスクを考えておくことは必要

長期に均して名目 GDP 成長率=長期金利であると考え、それほど無理のない仮定である。ただし、金利上昇がもたらす財政への負の影響は、公債等残高が巨額であるだけに大きい。3%の名目成長率が実現し、積極的な歳出削減が実施されたとしても、金利の影響がどの程度であるかを理解しておくことは、リスクシナリオとして必要である。

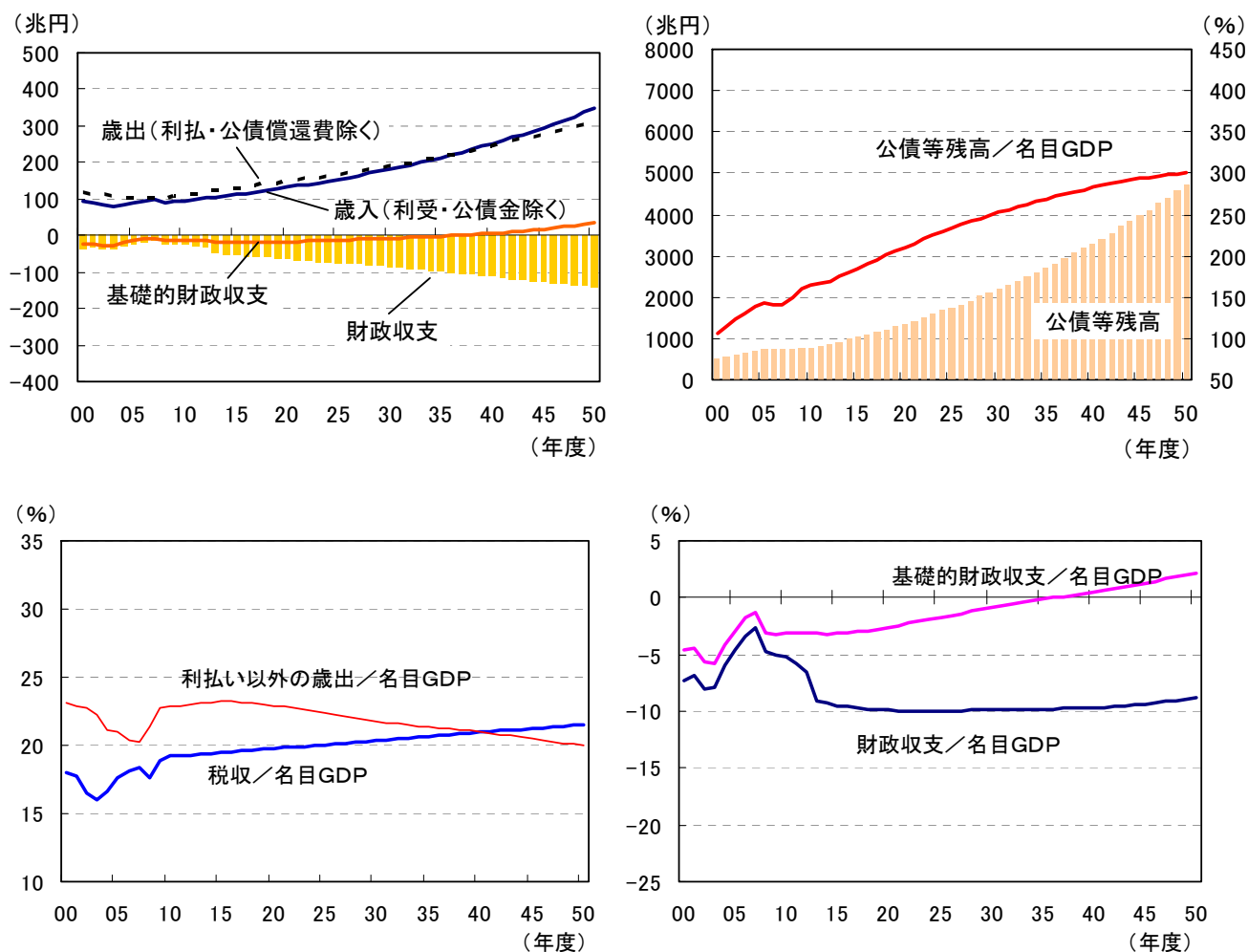
基礎的財政収支は社会保障抑制ケースと同じ

社会保障抑制ケースと同様の社会保障改革と名目成長率 3%を想定するが、名目長期金利がやや高めめの 4%で推移する状況が仮に生じた場合の試算結果は図表 11 のようになる。このケースでは、名目 GDP が伸びているためデフレケースとは違って税金が増え、基礎的財政収支が社会保障抑制ケースと同じように黒字化する。

金利負担を含む財政収支が悪化し、公債等残高 GDP 比が上昇する

しかし、金利が高めで推移することにより利払い負担が大きくなり、財政収支はあまり改善しない(図表 11 右下図の基礎的財政収支と財政収支の差分が利払い負担の GDP 比率である)。言い換えれば、社会保障抑制ケースと同じだけ実現できている基礎的財政収支黒字の GDP 比では、公債等残高 GDP 比の上昇を抑えられなくなる。

図表 11 高金利ケース（成長率名目 3%、長期金利 4%）



(出所) 大和総研試算

金利上昇と利払い負担増加の悪循環を回避する必要

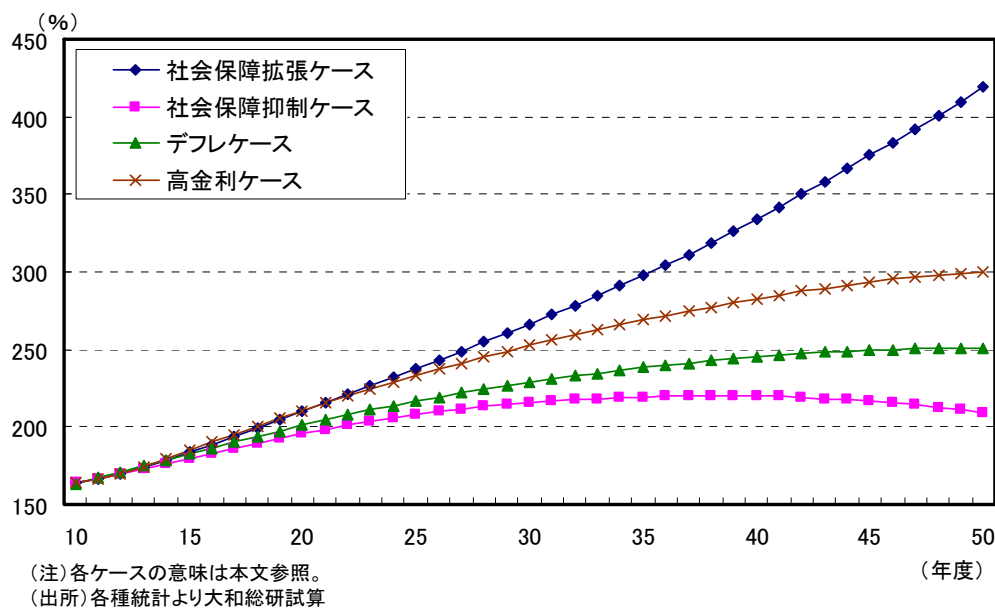
高金利ケースの結果から、金利上昇がデフレと並んで財政にとっての大きなリスクであることが理解できる。公債市場での財政に対する信頼が揺らぐなどして、一時的であっても名目成長率を上回るような金利上昇が生じると、その後のパスが変わってくる可能性は十分にある。基礎的財政収支は利払いを除外した概念であるが、利払いもれっきとした財政赤字である。金利上昇が利払い負担を増加させ、それによる財政赤字の拡大がさらなる金利上昇を招くという事態の発生を回避するために、財政再建の手を緩めてはならないだろう。

5. まとめ

超高齢日本では社会保障の抑制と増税が不可避

今後、日本は高齢者比率約 4 割という、世界にも例を見ない超高齢社会になっていく。超高齢社会を乗り越えるためには、可能な限りの社会保障の効率化と給付水準の抑制を含む改革が必要だが、その上での増税も視野に入れる必要がある。ここで、試算の結果明らかとなったことをまとめよう。改めて 4 つのケースにおける公債等残高 GDP 比の推移を一覧比較できるよう、図表 12 を掲載した。

図表 12 公債等残高GDP比のシミュレーション結果（まとめ）



社会保障拡張ケース

第一に、公共投資や公務員人件費など社会保障以外の歳出について、名目GDP比一定というルールを長期に適用したとしても、現役層の生産性向上並みの拡大を社会保障支出で認めれば、公債等残高のGDP比は発散的に上昇していく。このケースで公債等残高GDP比を2014年度以降の消費税増税によって安定化させようとするれば、現在5%である消費税率を10%台後半、さらには20%台前半への引上げていく必要がある。しかも、この増税分には当然ながら社会保険料の上昇分は含まれておらず、増税に加えてGDP比13.3%分の社会保険料の引上げが必要となる。

社会保障抑制ケース

第二に、社会保障支出について高齢者1人当たりの実質額を一定にするような歳出抑制を長期に続ければ、増税を避けつつ公債等残高のGDP比を安定化させ、さらに引下げることができる。ただし、この場合でも、公債等残高GDP比の上昇を食い止めるまでにかかなりの年数を必要とするため、現実的には「節度ある財政」の実現とはいえない。このケースで公債等残高GDP比を2014年度の消費税増税によって安定化させようとするれば、10%台前半程度への税率引上げが必要になるが、一定の期間でみれば負うべき税負担はかなり小さくなる。もっとも、社会保障抑制ケースの社会保障支出削減は極めて厳しいものであり、そこまでの削減ができないとすれば、その分の増税も上乘せされる。

デフレケース

第三に、日本の長期的な潜在成長率が実質2%程度であるとして、名目成長率がそれ以下となるデフレの下では、長期の社会保障支出抑制を前提としても公債等残高GDP比が上昇し、財政はやはり厳しい状況となっていく。本稿は、インフレによって財政問題を解決すべきだと主張しているのではなく、デフレによって名目成長率が低迷した場合の財政のリスクは大きいということを強調するものである。

高金利ケース

第四に、経済成長率と金利の関係について論争があるが、長期に社会保障支出を抑制することを前提としたとしても、金利が成長率よりも高めに推移すれば、やはり財政は厳しい状況になる。金利上昇による利払いのための公債発行が財政赤字を拡大させ、それがさらなる金利上昇を招くという悪循環を、財政改革を継続することによって回避する必要がある。

物価スライドすれば
増税はますます大き
くなる

最後に、消費税増税を実施した場合の給付の物価スライドをどうするかという大きな論点について述べておきたい。消費税増税で物価が上昇するとき、年金や医療などの社会保障給付も物価スライドさせるとすれば、税収が増える一方で歳出も増やすことになる。この点、本稿の試算では給付の物価スライドはまったく考慮していない。つまり、社会保障拡張ケースにしる、社会保障抑制ケースにしる、仮に消費税増税分の物価スライドを実施するのであれば、公債等残高 GDP 比をコントロールするために必要となる消費税率は、本稿で示したものよりも大きなものとなる。どのくらい高くなるか、近似的には、物価スライドしない場合の税率を $(1 - \text{高齢化率})$ で除したものと考えることができるだろう。高齢化率は 2030 年には 0.318、2050 年には 0.396 となる見込みである。すなわち、本稿で示した消費税率引き上げ幅を 2030 年時点では 1.47 倍 $(=1 \div (1 - 0.318))$ 、2050 年時点では 1.66 倍 $(=1 \div (1 - 0.396))$ にすることが必要である。

物価スライドしては
いけないし、実際の政
策は物価スライド以
上に増やす傾向すら
ある

社会保障の財源を確保し、また、全国民で社会保障制度を支えるために消費税増税が必要だとすれば、社会保障給付について消費税増税分の物価スライドを行わず、実質給付を引き下げることが必要だろう。2011 年度の予算編成過程では、実質給付を引き下げるところか、法律通りの物価スライド（デフレであるので名目額をマイナススライドして実質給付を維持すること）を回避し、実質給付を上げることが検討されたという。これまでデフレが続いたにもかかわらず名目の年金水準が十分に引き下げられてこなかったため、そもそも現在の水準は本来水準と比べてかなり高くなっている。2011 年度に法律通りのスライドが行われる見込みとなったが、本来水準よりもかなり高い給付水準である状態は依然として続く。デフレによって保険料や税収の課税ベースが縮小している一方で、社会保障給付を実質で増やしているのは財政が悪化するのも当然である。そうした非合理的かつ鷹揚なことを続けていけば、財政の維持可能性は確保できそうもないといわざるを得ない。

【参考文献】

- ・ 鈴木準 [2004] 「財政構造改革の進展を見極めていく」『DIR Market Bulletin』 2004 年 Vol. 1
- ・ 土居文朗 [2006] 「政府債務の持続可能性を担保する今後の財政運営のあり方に関するシミュレーション分析—Broda and Weinstein 論文の再検証—」RIETI Discussion Paper Series 06-J-032
- ・ 原田泰・鈴木準・長内智 [2007a] 「日本の財政収支はなぜ悪化し、また改善しているのか」DIR エコノミスト情報、2007 年 10 月 10 日
- ・ 原田泰・鈴木準・長内智 [2007b] 「基礎的収支の赤字脱却後も社会保障の抑制か増税が必要」DIR エコノミスト情報、2007 年 10 月 25 日
- ・ 原田泰・取越達哉 [2006a] 「DIR エコノミスト情報 名目 GDP の上昇は財政問題を解決するか」、2006 年 3 月 24 日
- ・ 原田泰・取越達哉 [2006b] 「地方財政はなぜ改善したのか」DIR エコノミスト情報、2006 年 5 月 30 日
- ・ 原田泰・取越達哉 [2006c] 「地方財政は 2012 年度に黒字化する」『エコノミスト』2006 年 7 月 4 日号
- ・ 原田泰・取越達哉 [2006d] 『日本の財政の最悪期は終わった』DIR エコノミスト情報、2006 年 8 月 15 日
- ・ 原田泰・取越達哉 [2007a] 『2035 年までの財政収支を試算 『増税なき財政再建』が可能な根拠』『ダイヤモンド』2007 年 1 月 20 日号
- ・ 原田泰・取越達哉 [2007b] 『増税なき財政再建は可能』『経済セミナー』2007 年 6 月号

【経済社会研究班レポート】

- ・ No. 1 神田慶司・鈴木準 「「実質実効為替レートなら円安」の意味—コスト削減の企業努力は円高・内需低迷・デフレを生んだ」2010 年 11 月 10 日